

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第239号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成21年7月26日（日） 15時20分ごろ	
発生場所	京都府舞鶴市野原漁港	
事故等調査の経過	平成21年8月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 遊漁船 <sup>しょうりょう</sup> 昭 漁 丸、1.02トン 船舶番号、船舶所有者等 251-8788、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	1人（船長）負傷	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、野原漁港岸壁から定係地へ回航するため機関を始動して後進にかけたが、船首係留索を解いていなかったため、同索が緊張した反動で船体が動揺して船長が落水し、平成21年7月26日15時10分ごろ、船長の左足ふくらはぎが後進運転中の推進器翼に接触して全治3週間の負傷を負った。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北東、風速 約4m/s、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし、潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、定係地へ回航する際、船首係留索を解かないで機関を後進にかけたため、船体が動揺し、船長が落水して推進器翼に左足が接触したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が野原漁港において定係地へ回航する際、船首係留索を解かないで機関を後進にかけたため、船体が動揺し、船長が落水して推進器翼に左足が接触したことにより発生したものと考えられる。	